

～令和5年度～

株式会社ベネフィット・ワン

【お 知 ら せ】

●特定保健指導について

◎ 実施期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

* 実施機関が実施期間内に実施した、特定健康診査の結果に基づく指導を行なう対象者に限り、当該指導の終了(実績評価を行う完了のみならず、脱落や資格喪失による途中終了も含む)する日までを実施期間とする。

◎注意していただきたい事項(特記事項)

被用者保険被扶養者(ご家族)の方へ

医療保険者(医療保険証発行元)から送付された案内にそって、手続きを進めてください。

実施機関名	住 所	電話番号
株式会社ベネフィット・ワン	東京都新宿区西新宿3丁目7番1号	0120-571-766(フリーダイヤル) 03-6870-2700 担当:お問い合わせセンター宛 (9:00～17:00 土・日・祝日を除く)